

平成30年第3回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成30年 5月23日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成30年 6月15日			議長	工藤 求	
	閉会 平成30年 6月18日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	欠
5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出	
会議録署名議員	6	中 村 勝 明		7	鈴 木 隆 昭	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	工 藤 光 幸	主査	前 川 恵 美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘	教 育 長	相 模 貞 一		
	副 村 長	熊 谷 牧 夫	教 育 次 長	佐々木 修		
	総務課 課長 会計管理課 長 税務会計課 長	早 野 円				
	政策推進課 課長 復興対策課 長	佐 藤 智 佳				
	生活環境課 課長 保健福祉課 長	工 藤 隆 彦				
	建設第一課 課長 建設第二課 長	佐々木 卓 男				
	産業振興課 長	渡 辺 謙 克				
	総務課 主幹	平 坂 聡	政 策 推 進 課 主 任 主 査	佐々木 賢 司		
	総務課 主幹	大 森 泉	政 策 推 進 課 主 任 主 査	晴 山 美 恵 子		
	保健福祉課 主幹	大 上 高 広	生 活 環 境 課 主 任 主 査	佐々木 和 也		
	総務課 主任主査	菊 地 正 次	建 設 第 一 課 主 任 主 査	角 舘 尚		
	税務会計課 主任主査	佐 藤 和 子	建 設 第 二 課 主 任 主 査	畠 山 哲		
	税務会計課 主任主査	横 山 順 一	産 業 振 興 課 主 任 主 査	大 澤 健		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成30年第3回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

平成30年 6月18日（月曜日） 午前10時00分開議

#### 開 議

- 日程第1 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第2 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第3 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村簡易水道特別会計予算）
- 日程第4 報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第5 議案第1号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第2号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第3号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第4号 田野畑村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例
- 日程第9 議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 発議案第1号 誰でも安心できる年金制度の実現を求める意見書について
- 追加日程第2 議員派遣について

#### 閉 会

---

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前 9時59分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行いたします。

---

◎報告第1号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第1、報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

---

◎報告第2号の質疑

○議長【工藤 求君】 日程第2、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 この繰越明許費の中での土木費の都市計画費、1,250万円、これ繰り越してすね。つまりまだコンサルには委託していないということで、それとも今年度に入ってから委託したか、そこら辺ちょっと説明を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

ランドデザインの構想の事業でありますけれども、これは29年度によって契約しておりますので、検討委員会等々の関係がありますので、それが引き続いて繰り越されているという、そういう事業でございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

- 7番【鈴木隆昭君】 では、コンサルには委託はしてあるわけですね。それで、結局1,250万円でしたか、もっと細かくですよ、業務をとったのは。
- 議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- 建設第一課長【佐々木卓男君】 契約してございまして、1,250万円の額であります。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 では、せっかくですので、その契約先をお願いしたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- 建設第一課長【佐々木卓男君】 パシフィックコンサル。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 済みません、明確に。仙台のパシフィックコンサルですよ。
- 議長【工藤 求君】 建設第一課長。
- 建設第一課長【佐々木卓男君】 そのとおりです。
- 7番【鈴木隆昭君】 いいです。
- 議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。  
報告第2号を終わります。
- 

◎報告第3号の質疑

- 議長【工藤 求君】 日程第3、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度 田野畑村簡易水道特別会計予算）を議題といたします。  
質疑を許します。

（なしの声あり）

- 議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。  
報告第3号を終わります。
- 

◎報告第4号の質疑

- 議長【工藤 求君】 日程第4、報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成29年度 田野畑村一般会計予算）を議題といたします。  
質疑を許します。

3番、上山明美さん。

- 3番【上山明美君】 事業が完了しているものもありますけれども、調整に日数を要したとか、あとは全国的なもので労務員とか機材の調達というところがあるのですけれども、その辺のところはみんな解消されて、工事完了に向けて工事が順調に進んでいるのかどうかについて確認します。
- 議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

事故繰り越しなので、言うとおりに労務だとか資材とかというのはそのとおりでございます。そして、今現在においてはそれらの解決というか、いい方向には現在は向かってございまして、そして事故繰り越しがそれ以上延びるということは当然ございませんで、一つずつそのとおり、この工期の中で完了するという予定でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 わかりました。なかなかいろいろなことが絡んで、工事とかも変更して進んでいるので、大変な部分はあると思いますが、業者の方と話し合って調整できる分は調整して、スムーズに工事が進むように取り計らっていただきたいと思います。要望します。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 事故繰り越しというのは大体が不可抗力があった場合、天災とか事故とか。契約書をよく見ていないのでわかりませんが、説明願いたいのですが、労務費及び資材の調達に不測の日数を要したためというのが、普通であれば事故繰り越しというのは不可抗力があった場合というのが契約書の中には入っていると思いますが、これは契約している契約書の中身に日数とかそういうようなのは適用されるのですか。契約の中身を私は見ていないのでわかりませんが、大概が事故繰り越しというのは不可抗力があった場合なのです。それが簡単に認められていくと、これは独立会計年度、独立の原則を大事にするという大前提が崩れてくるおそれがあるのです。だから、事故繰り越しというのは慎重にやったほうがいいということで、地方自治法では例外規定ですからね。それが契約の中に、この日数とか労務員が不足したというようなのが解釈できるような契約の中身であれば何も問題がないのですが、そこら辺はどうなのですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

まず、基本的には当該年度で完成するというのがそのとおりです。そして、それがどうしてもいろんな事情、今言う労務者だとか資材だとかという話になれば明許、さらにそれが不可抗力的なもの、これは村においては復興のこと、それから台風10号の影響等々において、どうしてもそれらは資材だとか労務だとかさまざまな要因があってできないというふうなことも、事故繰り越しの中にはそのようなことはありますので、そういう意味で3年目まで来たということ。ただ、それ以上の繰り越しはもうないということなわけですが、その中でどうしても事故繰り越しのところまで影響があったということで、工事日数も当初の契約はそのとおりしている、けれどもどうしてもそれらが明許になり、事故繰り越しになっていくというふうな中で、そのような事情もあるということであります。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 つまり不可抗力に準ずるような現状にあるから事故繰り越しをするというこ

とですね。この文章だけ見ると、契約の不履行と問われかねないのです。私の頭からすると、どう見てもそうなのです。ところが、履行しているという条件だから事故繰り越しにしているのです。これ何とか、ひとつ理由の表現を工夫していただきたいなど。私のようなよくわからない人間であれば、はて何だろうと、これは債務の不履行になってしまうのではないかなというような感じを受けるものですから質問しました。かなり課長の説明でよくわかりました。

○議長【工藤 求君】 答弁は要るようですか。

○1番【大森 一君】 いいです。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第4号を終わります。

---

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、議案第1号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第2号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第3号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第4号 田野畑村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 説明していただいたときに、特に重大な事例があったわけではないということだったのですけれども、今まで条例の規定がなしということ今度条例を制定するわけですけ

れども、そこに至った経緯について少し説明をお願いします。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 田野畑村教育委員会として、いじめ防止基本方針というのをつくっております。業務をする上でこの内容を最初から読んでいったときに、率直に話しますが、今置かれている状況が若干法律の規定に基づいた協議会ではないということがわかりましたので、タイミング的にはどうかとは思ったのですが、わかった時点で設置して、適正な組織をつくろうというような考えのもとに今回条例を上程させていただいたというのが現実でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 あわせて動きやすく、わかった時点ですというのはいいと思います。

それで、今までは努力義務とか、絶対設置しなければならないというものだったものがあるのですけれども、それがやっぱり動かさざるを得ないというか、委員会を開いたとか対応をしたとかというような経緯はこれまでにあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 実務上、協議会は設置しておりまして、毎年1回会議を開催しております。平成29年の8月29日に関係団体が集まって、いじめに関する情報交換とか対策を講じておりまして、ことしも8月29日に会議を開催する予定にしておることになりますので、今回この条例が施行されますとこういう条例に基づいた協議会になるという形になります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。何事も備えあれば憂いなしで、余り下のほうに重大事案とかとって、いろいろなことが動き出すようなことのないように、やっぱり早目に見つけて対処するというような対応をしていただけるのは非常にありがたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 いじめ防止対策推進法が平成25年に制定されて、それを受けまして各学校でも田野畑は学校いじめ防止基本方針というの、これ義務化されているので作成しているはずですね。それを受けての今度の法の整備だということで理解しますが、さていじめ問題が発生した場合に、問題の責任は首長にあるのか教育長になるのかというのが議論されているところもあるようですが、教育長はこの点についてはどういうお考えをお持ちでしょう。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

村長のほうに責任があるか、それから教育長のほうに責任があるかという問い合わせでしたけれども、やはりこのいじめ対策協議会等の基本的に整備ということは、責任問題というよりも、まず一人の子供をいかに救うかということにあると思っておりますので、そのところで対応したい

と思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 それで、問題が難しくなってきたのが法改正があったからですね、略称教育行政法の。問題がこじれてきたときに、さてどちらに問題があるだろうということで、問題を抱えた自治体ではそこが問題になってくると。総合教育委員会議とか、そういうようなのが出たことによって何かそこにずれがあるという。どうだという責任の問題をとやかくは言いませんけれども、そういう問題もあるということ認識しておいてほしいなど。お互いにみっともないのは、テレビなんかの報道を見ていると責任のなすり合いのような形になっていくので、そういうようなことのないようにお願いをしたいと思います。これは要望です。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 田野畑村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 10ページの委託料に地域おこし協力隊募集等業務委託料というのがあるのですけれども、これは今年度内にまた募集するのに対してのやつなのか、もう来年を見据えての計画なのかということと、あと何回か地域おこし協力隊の募集ということで3月でも話されたのですけれども、地域おこし協力隊の方の現在の募集状況というのですか、どういう状況になっているのかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 まずは当初予算で募集をしたということで、期限までにエントリーがなかつ

たと。ただ、それを放置してはだめなので、どういうふうにしたら情報伝達をして、人づくりにつながるかを今回しっかりやってくれということの予算であります。なおかつ、加えて起業支援ということで、起こす業の起業支援をどういうふうに捉えていくかということで、これを初めとして、これからしっかり田野畑に根づく産業づくりのためやっていくということをスタートしたと、そういう位置づけで理解していただければと思います。

なお、詳細については担当課長のほうから答弁させますので、よろしくをお願いします。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

先ほど村長も申し上げましたが、ことし3名の地域おこし協力隊、当初予算を確保、措置いたしました。応募と問い合わせ等も一件もなかったということがございまして、今回この業務委託を行いまして、募集内容のブラッシュアップ、それから人材のマッチング等、これらを委託させていただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 何か新聞にはほかの市町村で地域おこし協力隊というのが出てきて、うちはいつ広報に載るのかなというふうな感じだったのですけれども、今聞いたとおりでわかりましたけれども、ここに業務委託することによって今までとは違う募集とか、田野畑を引きつける、ああこれという、何が今見えてくると言うのも変ですけれども、今までの募集とは違う、何が期待できるのかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えします。

委託というふうにしてあるコンサルさんなのですが、地域づくり等の関係の業務に精通された方で、それこそ地域おこし協力隊になる前の方々を育成している会社の方でございまして。よく地域おこし協力隊にいらしても、地域にそぐわなかったらすぐ帰られるというような問題もあるのですが、この方はそういうことのないように、地域に来る前に育成などをしていただくこと、それから田野畑村に来てからの暮らしなどもフォローしていくことを考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。では、そういうことも踏まえてきて、お願いするわけなのですが、村のほうのこういう人とか、こういう感じだとか、村はこういうことを求めているとかというふうな感じなのは当然話し合っ、意見を言っ、そして募集して、来てもらっ、いてもらうというような流れになっているというふうにご考えてよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 そのとおりでございます。4月の段階で募集した内容、これは村の思いで募集したのですが、やはり来る方にと少しハードルが高いのかなと思われる部分もご

ございますので、その辺もブラッシュアップしてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 わかりました。何かどこの市町村も地域おこし協力隊に担うというか、期待するものが多くて、取り合いでもないでしょうけれども、そうすると来てくれる方にも思いはあるし、迎え入れる村のほうにも思いがあるということだから、そこを上手にマッチングして、お互いのためにというのですか、なるような事業になればなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 15日、議案説明のときに説明があつて、私が聞き漏らしたのであればおわびを申し上げますが、14ページの商工費の地域おこし協力隊起業等支援補助金100万円、これについて中身をご説明をいただきたいのと、あと同じ14ページに、これは農林水産業費のほうなのですが、負担金補助及び交付金の島之越漁港碑復旧補助金、これは多分今度譲渡式をやるものの補助金かなとは思のですが、仄聞するところによれば実行委員会があるやに聞いておりますが、どういう方々がメンバーなのか、これは細かいことですので、担当課で結構ですので、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

地域おこし協力隊起業支援補助金だけでございますが、こちらについては田野畑食堂、旧虹の橋の後継者として高木智彦が引き継いでおりますが、間もなく法人化ということで起業の段取りをつける予定でございまして、上限100万円という予算を補正させていただきました。これについては、地域おこし協力隊の国の制度の中で交付税措置される費用となっております。今年度は1名予定しております。

○議長【工藤 求君】 建設第二課主任主査。

○建設第二課主任主査【畠山 哲君】 ご質問にお答えいたします。

島之越漁港碑復旧実行委員会の構成でございますが、田野畑村と田野畑村漁業協同組合で構成しておりまして、実行委員長が田野畑村長、副実行委員長が漁協の組合長さんになってございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 わかりました。委員は何名ですか、その数だけ教えてください。

○議長【工藤 求君】 建設第二課主任主査。

○建設第二課主任主査【畠山 哲君】 委員は田野畑村長と、それから漁協組合長で、事務局が建設第二課というふうになってございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 えっ、2人だけの実行委員会ですか。不思議だな、おかしくないですか、村長。本来であれば、たしか最初あの記念碑を設置したときにもっと多人数の実行委員で、しかも細かく言えば、私の祖父も組合長をやっていたことがあったので、除幕式には私以外でなくても漁協組合長経験者の子供がみんな呼ばれて除幕式に加わったとか、いろいろその当時はやったと思うのですが、多分そのときは村長と漁協組合長、実行委員って2人でなかったと思うのですが、それで実行委員会と言えるのでしょうかね。私の考えが間違っているかな……まあいいです。後でもあれしますので、答弁は要りません、取り下げます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 15ページです、予算書の。13の委託料のところには海水浴場監視業務委託料というのがあるのですけれども、ということはどこかに海水浴場を設置する予定があるのかどうか伺います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

3月議会でもご提案いただきまして、机浜のところを今期海水浴場として再開させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 今度は予算書の12ページです。民生費のところでは介護職員初任者研修開催委託料というのがあるのですけれども、つまり村のほうで介護職員の初任者研修を開催する予定があるというふうに、これは理解してよろしいものなのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

そのとおりでございまして、村の介護に関する職員のスキルアップとともに、あとは掘り起こしというふうに、職員が足りないということでございますので、そういった意味で開催したいと考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 確かにいいことだなと思って、何回かヘルパーの研修とかもした経緯もありますけれども、今予算が取れるところなので、これからなのかなとは思いますが、日にち、大体この期間にこれくらいやるというような予定とかが大ざっぱにでも決まっているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

日数ですけれども、約35日間程度考えておりまして、時間にすれば130時間ぐらいかなと思っております。それで、この事業は研修をやるところが県に対してやっていいかと申請をやってか

ら、通った段階で開催の事を決めるのですけれども、その時期についてはまだ未定ではございますので、そこは事業委託先のほうと協議できればなと考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 先ほど関連が島だったのですが、村長は就任以来、1期、2期ともに住民が主役、村民が主役の村政運営を標榜して運営してまいりました。先ほどの島越の碑の除幕式について、質疑で関連すればよかったですのですが、基本的な考え方を尋ねたかったために、あえて関連はとらなかったわけですが、果たしてそういう村政運営をしたかどうか問われているというふうには、私は特に最近思うようになって来ました。というのは、確かに漁港でありますから、漁協が関連があるのは当然だと思います。しかし、あそこに立っている碑は何も村、漁協だけが実行委員を組むだけでは、私はむしろみんなで喜ぶ、そういう考え方が基本に立つべきだと思うのですが、村長自身、これまでの村政運営を住民が主役、村民が主役の村政運営をなさってきたか、そういう意識をお持ちであるかどうか、まず確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その信念は変わらず臨んでおります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 臨むだけではなくて、ぜひ……私なんか欠点だらけの人間でありますから、これ威張るわけにはいきませんが、誰にも欠点はあると思うのです。何かの指摘があった場合はしっかりと検証することは、一人一人、議員もそうですが、人間誰でもそうだと思うのです。そういう気持ちもこれからもなっていたきたいわけですが、指摘をしていただいた、ああなるほど、それは本当にすばらしい指摘だなと思った場合は、あえて振り返ってみることも大事だと思いますが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 政治は実績そのものでありますけれども、今言うように進むこととフィードバックするということを重ねてということは必要な部分もあると思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは村長に求める場合は、いつの場合も自分にも振り返らなければなりませんので、これは大した思い切って質問している、意見を言っているつもりです。

そこで、産業開発公社、これ配付していただいてありがとうございます。経営診断報告書、佐藤中小企業診断士が出した報告書の20ページなのですが、まだまだ20ページばかりではなくて、しっかりと読むとすごく重要な指摘がなされているのではないかなと実は思いました。ここで20ページに、村民1世帯当たり5,000円出資という項目もあります。先ほど見たのですが、あとは21ページには村議会議員も株を出すと、出資金額は225万円。しっかりと後で詳しく時間をかけて見たいところなのですが、村長に、あるいは副村長にお尋ねをしたいわけですが、2人の経営診断

報告書をそっくりそのまま実行ということではないでしょう。まずそれを確認しておきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも議員全員協議会でもお話ししたように、診断の結果は今までの公社の体質、経営状態というのはこのとおりですということで、この診断に悲観的な話も入っているということは参考にして、これからロードマップ、これから検討委員会等でこれをさらに前に進めるための形をどうつくっていくかということ参考にするという、これは資料です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました、参考にすると。

そうであれば、なおさら私なりの提案があるのですが、非常に公社改革大事でありますから、また一般質問で取り上げた役員構成のあり方、これは再検討したらどうですか。というのは、公社の出資者はもちろん九十何%の村、そして漁協、あとは森林組合、これが重要な出資者になっているわけですが、若手登用ということで、役員にナンバー1でなくナンバー2の若返り等の理由があるようなのですが、役員になさっているわけですが、まずいのではないのでしょうか、村長。例えば森林組合にしても重要な出資者でありますから、やっぱり長がなるべき。誰が選任しているかわかりませんが、そもそも選任のあり方を改めたらどうですか。例えば森林組合は誰を役員にするかについては森林組合に選任させると、漁協は漁協で内部で検討して議論して選んでもらうと、これが順序ではないですか。村長、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 首長でも組織でも、人事案件についてはこういうふうに広げて議論すべき事案ではありませんので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁、もう一回確認させてください。人事については広げて議論すべきではないというわけですか、確認します。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな考え方があると思いますけれども、私は人事については、これは扱いは専権事項の範疇でありますので、そこらも含めて配慮しながらやる事案だと私は思っています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の言葉、再確認をしておきたいのですが、重要な答弁でありますから。人事については何とおっしゃいましたかね……専権事項。誰の専権事項ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 首長としての専権事項、そして会社としてそういう役員の中で議論すべき

という意味でお話ししました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ちょっと私の考え方とは大分ずれ、ギャップを感じるのですが、それぞれの産業団体から役員を出す場合、それぞれの会社で内部協議をして、そしてそれぞれの会社から役員を出すのが、これは民主主義の原則ではないですか。村長、違いますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 組織を一旦決めて、それが結果でありますので、その中で頑張っていくということでもありますので、今始まったばかりでその評価をするべきではありませんので、そういった意味で結果そのものでありますので、今始まったところで、議会においてもそういった点で頑張ってくださいということで見えていただければと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 やっぱり非常に考え方にずれを感じますので、恐らく午後にも審議ができると思いますので、これ以上やると本当にわからなくなってしまう可能性もありますので、この辺にしておきたいと思っています。中を見てから、もう一回確認の意味で質問ないし確認をしてみたいと思います。

あとは……少し休んでからだな。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 関連します。今の公社の役員人事につきまして専権事項という言葉が出ました。私仄聞するところによれば事務局案が出たらしいという話を聞いています。それも専権事項の一部ですか。お答えいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話したように、首長としての人事は専権事項、それから組織としても理事会、その範疇の中で決めることという話をしたところです。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 6番同様、余りこれやると私もわからなく、声が高くなりそうですので、また後で改めて質問しますが。

質問を変えまして、初日の一般質問での副村長の答弁につきまして再確認させていただきます。私の基本的に間違いがなければ、実際出した団体名、岩手の食材で毎日キュイジーヌ・マンスールというNPO法人のようなのですが、それが県の補助採択を求めるのに自治体の同意が要るよくだということを出した結果、田野畑村からというのはもらえなかった、この同意しなかった理由として、初日の副村長の答弁はNPO法人の代表者が副村長に挨拶に来ないから文書も見ずに返した、つまりは受け付けなかったというように私は理解したのだが、そのとおりですか、確認させていただきます。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】 代表者というか、その採択を受けたいという人が正式な文書でもないし、ただ来ただけなので、正式な文書は来ていません。だから、私はそれは……本当は必要であれば、正式な文書とか置いていただくのが筋だと思いませんかという意味で申し上げたのです。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 私は違うと思うのですね。行政とすれば一番最悪のパターンだと思うのです。こうやって、確かに偉いという表現はよくないと思いますが、もし仮に手続に瑕疵があれば、それではまずいということで指導をまずすべき、それを挨拶に来ないからというような言い方で切ってしまったら、村民は何にも行政に対して物を言えなくなってしまうですよ。これというのは行政で一番悪いやり方だと私は思うのですが、それで村長、副村長ともによいのであれば、それなりに我々もやらなければならないですし、そしたら調査特別委員会についても、いわゆる百条委員会ですけれども、議長会等々に相談して立ち上げることを要するかもしれませんので、これはそうなるかどうかはわかりませんが、ただやはり行政のあり方として一番私はいけないやり方だと思います。そういうのは、村民を一番ないがしろにしているやり方だと私は思いますが、ただこれも見解の相違なのでしょう。ですから、これ以上は申しませんが、ただ村民がそういうふう判断なさるか、これからいろいろ村民の方々とも議論をしてみたいと思います。別に答弁は必要ございません。よろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、私も細かいところをお聞きしますけれども、19ページの資料館費のところは備品購入費としてAEDがつくことがあって、大きな施設には今AEDが設置されているというのが当たり前ようになっていて、これはこれでいいと思うのですけれども、村の公共施設で、わかる範囲でいいのですけれども、AEDが何台くらい設置されているのかなど。保健センターにあって、体育館にあってというような感じなのですけれども。

それと、AEDを設置するのはいいのですけれども、やっぱり実際使えるかどうかというのが一番大事だと思うのです。見ればあけて、ボタンを押して張ってというのがあつたのですけれども、人間慌てるとあわわわという感じなのですけれども、設置した後のAEDの使用方法とか、救急法も入れて、どういうふうな感じで職員には指導されているのかということについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 AEDの使用方法につきましては、毎年行っております防災訓練等々の中で自主防災組織あるいは女性防火クラブ等々に講習を定期的に行ったりとか、そういうことで正しい使用方法の説明等を行っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 大体はそういうふうな防火クラブの方とか消防の方とかというのはあると思うのですが、実際ここにいる職員が使えるかどうかというのも大きな問題だと思うのです。実際私もここでもばたつといたら、ええっというような感じになると思うので、職員も定期的に、いつどこで救急救命ということもあるかもわからなくてということもありますから、そういうふうなところの防災とあわせて、やっぱり職員も教育していくというのを一緒にというのと、あとは教育委員会のほうにお願いになるのですけれども、前親を対象に救急救命のあれが出ていたときに、ある程度の大人はこういう講習を受けましたというのが出るのですけれども、子供たちは年齢がなくて、そういう証明書みたいなのは消防のほうからは年齢の関係で出ないというのがあったのですけれども、だから例えば参観日とか何か、このときと云うのも変なのですけれども、これから机浜もやるようですから、そういうふうなものに合わせ、消防とあわせてやって、子供たちに救急救命とかAEDの使い方を教えたなら、あなたはそういうのを受けましたよというのを教育委員会とか学校独自で出してというのをやると、自分たちにやるよりはよりは子供たちのほうがすごく覚えて、いざというときにやってくれるかというのがあるから、そういう小さいことからでいいのですけれども、救急救命とかAEDはつけたけれども、結局目の前で誰が倒れても使えないということになったら何の意味があるのだということになると思うので、設置するのは非常にありがたいと思うのですけれども、その先の先のことを考えて、いろいろ講習とかしていただければいいのではないのかなと思います。要望ですので特に、多分そういうふうにやってくれるということを感じておりますので、答弁とかはいいです。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 先ほど途中でやめたのですが、漁港碑の復旧の実行委員会の件ですが、自分たちのことなものですからなかなか言いづらくてちゅうちょしたのですけれども、やっぱり言わなければならないなと思って、また立ちました。これは、津波の場所を移転するというに関して、島越自治振興会の中で何回も何回も議論したのです。漁協さんとも当然相談しましたし、そうしてやっていたのに実行委員会は村長と漁協の組合長、我々のあの当時の会長が目の前にいますのですけれども、当時の我々の苦勞はどう評価されたのかな。やっぱり最低限、地元自治会ぐらいは、あと漁協にしたって組合長のみならず、例えば理事の人たちとかそういう人たちも含めて実行委員会を組織してやるというのが、これが一番正しいやり方ではないかとは私は思います。ただ、先ほど来どうも見解が違うようですので、その答弁は求めません。やはりそうすべきだということを要望して帰ります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、17ページの消防費のことで、備品購入費にバルーン投光器とかドローン1台というのがあるのですけれども、ドローンは消防費でなくて、防災というのですか、そういうふうなものの感じに主に活用するために購入するドローンというふうなことで理解して

よろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 お答えいたします。

ドローンの購入については、消防の搜索活動等に使用する備品として購入したいと考えております。

それから、バルーン投光器ですけれども、これは沼袋地区に自主防災組織がないことから、昨年度来組織づくりの働きかけを行っておりましたけれども、沼袋自主防災会を10月に設置していただきました。これによりまして、村内ほぼ全地区に自主防災組織が設立されたこととなります。また、自主防災会が拠点とする農村環境改善センターでございますが、発電機等の整備がなされていないことから、自治総合コミュニティ助成金を受けまして、避難所の設置に必要な備品ということで購入をするものでございます。具体的には発電機1台、バルーン投光器2台、パーテーション22枚の購入となっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。何かドローンが活躍する場も県内でもいろいろ出て、やはり山火事とかそういうときに、搜索とかに非常に役に立つのだなというふうなことは実感しているところですが、村のほうの職員もドローンの操縦について随時操縦できる人を研修というか、しているようなのですけれども、ちょっと関連性がわからなくて聞くのですけれども、消防署というか、消防員の人たちもドローン进行操作できるような、何か訓練とか操作を受けているものなののでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 分署の職員につきましても、今後ドローンの操作の研修等を行いまして、実際に現場で搜索活動に使えるように講習を受けるように進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。消防署の職員の方も消防団の方も日々村民の安心安全のために頑張ってもらっていて、ちょっと危険な場所に入らなければならなかったりするところもあるので、こういうのを活用していったら、利便性を図って搜索活動もスムーズに、もちろん何より職員の安心安全を守れるということでは非常にいいと思いますので、活用できる部分はどんどん活用してということで、事業を進めていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 答弁はいいですか。

○3番【上山明美君】 いいです。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ドローンに関連してお聞きしたいのですが、これちょっと話が飛躍し過ぎるということでお叱りを受けるかもしれませんが、ドローンの使い方というか、私一番ドローンに

期待するのは、災害があったとき、あるいは津波警報が出たとき、例えば海岸線沿いで防災無線で聞こえないところがいっぱいあるわけですよ。そこにドローンを飛ばしてやって、音声を出して危険を知らせるとか、そういうことはできないものかどうか。あと、台風10号で、自分は知らせるといふことの重要性といふことを再確認したような形なのですが、やはり災害危険地域にドローンを飛ばして、危険性を周知するといふことはできないものかどうか。ただ、気象条件がどこら辺まで飛べるのかどうかといふのはわかりませんが、そういうこともひとつ今後検討すべきではないかと私は思うのですが、いかがでございますか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 実際にやっている自治体があるようですので、今後検討していきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 19ページの教育費、学校給食の関係なのですが、児童館、保育所、児童施設があるわけですが、今やっている学校給食は児童館、保育所は給食やっているのかな、確認しておきたいと思えます。児童館、保育所で給食をやっているのはどっちで、教えていただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

保育所がやっております、児童館はやっておりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 保育所が給食やっているということなのですが、どうなのでしょう、私がぜひ聞いておきたい点は、児童館では施設がどうなっているかという問題もあるのですが、できないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 設備としてはできるようになっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いろんな理由があると思うのですが、児童館でやっていない理由をお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

経費的な問題も人の問題もございまして、今まで実施していないところです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これからは保育所関係、児童館関係の全体として変化がありそうだという動きも私もキャッチはしているのですが、どうでしょうかね、同じ幼児保育の中で父兄が求めている

るかどうか、余りよく最近は聞いてはいないのですが、方向づけとすれば児童館、保育所、同じような、村長もそれなりの考えはないかと訴えているわけなのですが、同じ幼児教育の中で施設面のこともあるとは思いますが、今後同じ方向にする考えはありますか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点についてはかねがね私もお話ししてきたのですが、これは実は子育てというのは、もしかすれば生まれる前からかもしれませんけれども、そこから我々として施設管理する例えば中学校までとか高校生までということになれば、全体としての子育てプランをしっかりとつくってということで、さらに新教育長には今お願いをしてあって、田野畑の教育立村として子育てを重視したいという話をしていましたので、その中で今後、例えばこども園になった場合はどうなのかとか、今の施設を一時的にもつないでいった場合にどうなのかと、いろいろくみしておりました。これはグランドデザインの中でも、将来にわたってのあり方というのはどういうふうにすればいいのかも庁内でも議論していますし、村民を交えた議論の中で解決していきたいと、そういう方向性で考えておりますので、今言った対症療法的なものも同時に検討するということがありますけれども、経費配分の中身も検討しなければなりませんので、同時にいろんなものをくみしてから考えてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 村長なりの方針をお持ちのようでありますので、きょうは質問はこれにてとどめておきたいと思います。

あとは、これに若干の関連もあるのですが、24ページ、ここに級別の標準的な職務内容という一覧表があるのですが、今の保育士、そして栄養士等々は1級から5級までの職務内容の中で、残念ながら保育士、児童厚生員は4級、5級には上がれない状況になっているわけです。等級の職務内容を見ると。これは、やっぱりそろそろ変えてもいいのではないかと。保育士あるいは栄養士になれば、5級、4級はなれないというのでは今の時代に合致しないというふうに思うのですが、これは村長、副村長、どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今機構改革とあわせて、職階、職務名簿、同時に見直しながらということと、今お話しした点についても検討を今後させていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 なかなかいい答弁なわけですが、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 済みません、補足で説明させていただきますけれども、現在の村の職員で保育士の方々は4級のほうで出ております。主任保育士としてではなくて、今は館長、保

育所園長ですか、そういうことで村の辞令は4級でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 確認します。保育士等々は4級職まで上がれるという答弁ですね。そうすると、24ページにはその記載……等がついているのがここなのですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 そのとおりでございます。

○6番【中村勝明君】 わかりました。

○議長【工藤 求君】 休憩します。お伺いしますが、議員の皆さん方、まだまだ質問ありますか。

(ありますの声あり)

○議長【工藤 求君】 では、15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前11時06分）

---

再開（午前11時21分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

何か質問ありませんか。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 細かなことをちょっとお伺いいたしますが、16ページ、土木費の報償費の中の暮らしやすい村のランドデザイン検討委員会等謝金追加22万円、追加ですか。それで、検討委員会等を開くという、何かそういうめどのようなのがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

あとそれから、同じ土木費の公有財産購入費1,000万円、思惟エリア用地と書いてありますが、これもこの前の説明だと個人11人、あと菅窪共有地2筆かな、その分ということですか、違うのですか。その点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

まず、暮らしやすいランドデザインの22万円、これが今後ランドデザインを一体で進めていくという、そういうふうなものの謝金の追加ということになります。

それから、思惟エリアの道の駅の部分ということは、この間全員協議会でも説明しましたけれども、そこの部分の中で11地権者が11名の部分、個人の部分というふうなことになります。今後7月の中旬ぐらいをめぐりに検討委員会を進めていきたいというふうに思っています。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 商工費、関連であるのですが、海水浴監視業務委託料、これは机浜のことで、それをちょっと確認したいというふうに思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 そのとおり、机浜でございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 ちょっと関連ですが、産業振興課にお伺いしたいのですが、農林水産業みらい基金と、たしか今月中が締め切りだと思いますが、これに応募しておるかどうか、その1点だけをお知らせいただきたい。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

農林水産業みらい基金なるもの……済みません、あいにく承知しておりませんので、応募をしておりません。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 これ年度年度で、あるいは私が間違っ覚えているかもしれませんが、こういう基金があるそうなのです。村長は答弁の中でいろんな基金を活用していきたいというようなものを話されているのですが、当課ではお調べ願いたいと思います。私が誤って理解しているのかもしれないので、そこは間違っておったら済みませんと頭を下げますので、ひとつお調べをお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 では、この議会終了後早速調べて、検討に資するという判断であれば検討していきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 前の議会で待機児童が3名いるということなのですが、これは変化がないかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。現在2名となっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 残りの2名をどんなふう考えているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 今現在ずっと続けてなのですけれども、職員の募集は社協のほうでもやっておりまして、あとは入っている人たちで動きがあるかどうかということも含めて検討しているところではございますが、今現在で直ちに入所できるかといえば、まだできない状況でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは、対症療法でやっていたのでは本来の対策にはならないと思います。ただ、お金のかかることが予想されまして、少なくとも待機児童は出さないという方針も村長から出されているわけですから、施設面の充実を含めて抜本的な対策が担当課としては必要だと考えているかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 今後の推移も含めまして、これまでもそうですけれども、何か対策を講じたいなどは考えているところがございます。抜本的ないえばどこまでかというのもありますけれども、やはり待機児童が発生しているという状況を踏まえて、どうにかゼロを目指して取り組んでいきたいとは思っております。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 資格者の育成のために奨学資金制度を設けておいて、村内に資格を取って勤めれば返さなくてもいいと、そういったようなことが制度的にはまず対応しているわけですが、これがどれぐらい利用されているのか、そして将来は改善にいく方向にあるのかどうか、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

議員のおっしゃる制度ですけれども、現在1名の決定をしております、諸事情がありまして、実際の補助金の交付は来年度からということになっております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 大いにその制度を活用いたしまして、やはり資格者がなければ待機児童、当局では今入れたいと思っているだろうと思いますが、いずれその資格者を見つけて、またこれまでも待遇面見て、つらい仕事場かなとも思うので、そういったようなことも改善ができることに対して努めていくべきだと思います。その待遇面についてどういったような考え方をしているのかお伺いします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

これまでもご指摘いただきまして、待遇面には皆様方にもご理解いただいて順次やってきたわけですけれども、今年度の新年度予算で有資格者の手当をやって、本年度から実施しているところでもありますので、そういったところに対応してはいるところでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 19ページの下段に、学校給食の関連としてお聞かせをいただきたいわけですが、給食は給食でも就学前の児童館、保育所の給食を私は取り上げたいわけですが、給食と言

うよりもおやつの関係です。3番議員から虫歯等の一般質問を聞いて、関連をしてお聞かせをいただきたいわけですが、どうなのでしょう、就学前の児童館、保育所の子供たちの虫歯については以前よりもよくなっているのか、そのまま推移しているのか、虫歯が多くなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

統計上、就学前って大体5歳ぐらいになるのですがけれども、資料があるのは3歳または1歳6カ月というところなのですが、過去から見ると飛躍的に虫歯はなくなっておまして、最近の推移でいっても田野畑村は25年から27年の3年間分で、1歳6カ月で虫歯がある割合ということでは県内では1番虫歯がないというふうに出ておりますし、3歳で虫歯がある人の割合を同じ3カ年で見ますと、県内で虫歯がない、いいほうの3位ということになっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そんなふうな情報を私も受けているわけですが、非常にうまくいっているなというふうには思います。なお一層よくするためには、今の体制をよくして、それを充実させることが大事だと思うのです。なぜそんなに田野畑村が歯の関係でよい状況なのか、恐らくおやつの関係か何か、家庭の状況もあると思うのですが、そこら辺が非常にうまくいっているからそうだと思うのですが、児童館、保育所でおやつは、多分私の聞くところでは保育所のほうは手づくりおやつではないかなというふうにある人から聞いたのですが、児童館のほうはどうでしょうか。保育所が手づくりになっているかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 保育所が手づくりでやっていると聞いておりますが、児童館のほうはちょっとはっきり把握していませんので、済みません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 やっぱりおやつも非常に虫歯の関係は影響が多いようですので、全県下に比較していいほうだというのはわかりましたが、よい状況を続けるためには今の環境を悪くしなければよい状況が続くわけです。恐らく児童館、保育所で虫歯率は違うと思うのですが、そこまでは分析していませんか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたしますが、ちょっとその区分けとかでは把握してございません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私は、やっぱり念のために、よい状況を続けるためには恐らく手づくりのほうで虫歯の率がいいというふうにある専門家から聞いたこともあるのですが、ぜひ把握して、よ

い状況を続けていただきたいと思います。これは要望です。

学校給食の関係なのですが……そうではなくて一般質問の1番議員が取り上げた高齢者に優しい村政の中で、高齢者が集音器や補聴器をとという質問を大森議員がやりました。それに対する村長の答弁は、障害者手帳を有する方にはそれなりの補助を検討したいという答弁がなされました。非常にいい答弁だなと評価をしたいわけですが、担当課はこの関係の県内の状況を調査した経緯はおありでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹【大上高広君】 全体の年齢に関しての県内の把握はいたしておりません。ただ、数年前に子供の補聴器の助成というのを村で開始しております。その際に県内の状況というのは、子供に関してだけ調査した経過がございます。

以上です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 実は大森議員が取り上げる前に、私も物の本で見ることがあるのです。手帳を有している方々には先ほどの答弁のとおり前向き検討という答弁がなされたわけですが、私はそれでは不十分。手帳があったほうが一番税金の使い道とすれば妥当だと思うのですが、手帳を有しなくても非常に耳の聞こえない方々は多いわけですから、ここはひとつ幅を広げた助成が要だというふうには考えておりませんか、担当課は。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

一般質問の答弁のほうでもご指摘のとおり出てきましたけれども、そういう方がいらしたならば、まず手帳のほうでどうなっているか、持っている持っていないにもかかわらず、そういう方々、耳が遠いなと思った人には手帳のほうを促すというのですかね、そういった方法で持っていければなということを考えておまして、あと補助の拡大というところですけども、そこはまず聞こえないレベルもありますし、あとはものがこれもピンキリでして、そういったところの適正給付という観点からは身障手帳の交付を受けて、そして適正な給付を受けていただきたいというのがこちらの考えでございます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 産業開発公社さんの株式会社化、そしてまた分社化をやるわけで、これまで村では平成15年から、村長は9年からしゃべっているようなのですが、資金繰りを何とかうまくやるために、貸付金を3,000万円ぐらいはやってきたわけです。これやって、そして年度末になればそれを村に支払する、その繰り返しで何とか経営を維持してきたと思うのですが、産業課ではそれでよろしいですか、そう思っていて大丈夫ですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

第三セクターの中でも一般社団法人という特殊性もありまして、これまでそのような村の出資の仕方というか、それをしてきたのだと思っておりますが、やはりキャッシュフローを行政に頼らなければならない、1年間の商売していく上でのお金を行政に頼らなければいけないというのは正常な状態ではないと思います。そういう意味から、村長が選挙公約に掲げている公社改革というのがあるのではないかと担当課のほうでは捉えております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 確かに難しい局面だと思っておりますが、多分これから産業公社が分社化されて、利益を出している部門は株式会社化して、ではまずよいのかなとも思っているのですが、何か起きれば、災害が発生したりそういったことが起きれば、こういう経営ですから、また自然災害とかひとたびあれば、岩泉に似たようなことがいつ起こるかもしれない、そう考えることがごく当たり前のことだと思います。ただ、公社として残されたほうはかなり、どこからか資金繰りを、出資金を募ってやると、それでも予定どおり出資金が確保ができるのだからどうだかも私は懸念しています。そういった中で、最終的にそこに対して村が相当の支援策をしていかなければならないと思っておりますが、理事長はどう思っています……ちょっと訂正します。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 理事長でなく村長はどう思っていますか。お伺いいたします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今結果として相当数の長期債務、及び短期では相当の額が滞っているということで、今産業課の話がありました。これ前にもお話ししたところですけども、私が就任をして総務省及び県の市町村課を通じて、これはオーバーナイトと言われる極めて問題のある貸し付けですよということで、これを早く解決して、方法は何ですかという答えでした。よって、今はそれを放置せず、繰上償還をしていくということで、何とかお許しをいただきたいという話をしながら、村としても今お話ししたようにこれを大改革するというでなければ、違法行為をそのまま放置はできないということになりますので、そういった意味でやったことはやったこととして、今議員がおっしゃるとおり支援をすることで維持したことはあったとしても、やはりこれは自治法上及び財政法上の問題点ありということは放置できません。

また、今話したように全体として今の公社が中身を分析すれば乳製品のほうが赤字体質が強いという今の状況を脱するためにも、大改革をして、村に頼らない自立する会社にしていくのだと、それが村民にとっても働き方改革であろうし、関与する会社として直していくということが問われていることですので、今のまま放置すればどうにもならないということはお理解のとおりだと思いますので、今回の診断をもとにこれを基軸としながら、新しい体制とどういうふうを持っていくかということ議論を深めて、そこに進んでいくということで、皆さんと一緒にそうい

った中身を、これまではこうだったけれども、一緒に議会を含めて、村民も含めて大改革をしていこうと、この赤字体質を打破しようということだと思えます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 いずれ経済ですから生き物であって、悠長なことはできないと思うのです。話し合いをやることもいいですが、いつ踏み切って、そういった考え方も持って、新たな組織を2つつくっていくわけなのです。そのめどはいつごろに考えていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのために、全員協議会でも話したようにロードマップをしっかりとつくって、その段取りに従って進めていくということで、村民の皆様にもしっかりと提示しながら進めてまいりたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 村民もかなりのいろいろな知識のある人もあると、またこの厳しい現況を打破できる、早くそういったいい人材を見つけて、確保する必要もあるのではないかなと私は思います。そのことについてはどう思っていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 だから、同じ思いだと思っただけけれども、ものにはタイミングとか、そのとき見えないものをどういうふうに見つけて、それをつないでいくか、マッチさせるかというのも経営の一つの大事な点だと思いますので、そういった意味で20年に貸し付けたその時点ではできなかったけれども、これを放置しないで、今より新しいときはないわけですから、このロードマップに沿って、できるだけ早目に機能できるように努力していくということが大事だと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 いろいろこの津波で皆さんすごい痛手をいただいて、そういった中で私たちの漁協もすぐさま財務改善計画というのを立ち上げて、ああいうさなかで7年前に、それののっとなって、その計画のもとに職員、役職員、また組合員が一体となって取り組んできました。そういう危機的な状況であればあるほど、村政だから村民の方々と懇切丁寧にやるとかではなく、スピード感を持って、やっぱり危機感を感じて取り組んでいくべきだと私は思いますが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういった意味で、水産振興マスタープランというのを掲げて集中的に漁協さんを当然窓口にしながらかやっっていく、ただしそれを進めるに当たって進みがたい部分があれば、地域おこし協力隊の配置も含めてということで当庁でお話をし、そのエントリーがなかったので、今回の補正予算ではその起業家スピリッツをどういうふうに寄せていくかということで補正に出しましたので、我々としてはこれを放置しないで、関連する質問があったように、ワカメならワカメをしっかり確保して、1.5を1.8にするためにどういうことが必要だかということをや

り具体的に漁民と一緒に考えて実行していくことが今回のマスタープランですので、それを次の段階へと進めていくということでご協力いただくということで、我々としてもそれは放置しないという覚悟でございますので、そのスケジュール感についても同様に、どういうふうにロードマップをつくっていくかと、そして早目にそういう環境をつくっていくことが漁業者の所得になり、担い手になり、産業、村全体の活性化につながると、そういう思いでありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 私はマスタープランなりは初めて聞きます、私自身は。今組合では、それぞれ加工をワカメに対して自分のところでやって付加価値を高める、女性部の人たちにも何とか売り先を見つけて、6次化に向けて頑張っていたきたいと、そういった格好で進んでいるのが現実で、精いっぱいのところなんです。これからわかるとおり、今組合のことに触れるためには、あと5年ぐらいすれば私たちの世代が75になり、そういった人がかなり漁業就業者はちゃんとこう維持するのはかなり厳しいだろうなと思っています。まだまだ生産は被災前の水準までだと思って、までは回復しております。そういったので、まずいろんなことを、それで公社のほうでそういった考え方で……公社が私たちのほうにそういった話はされていないと思っています。私は今村長に対して、公社として緊急に取り組むべきで、それについてどう思いますかと質問したのです。どうです。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社としてというのは、先ほど質問を変えたように村長としてということでお伺いしました。その中で関連する事項があって、漁協さんと水産のことであれば村としての水産振興マスタープランというのがございますので、それを中心として支援していきますよという構成で話ししましたので、2つ目の点については公社が水産振興マスタープランをつくったのではなくて、村が進めていきたいと思いますということで協議しているという話をしたところですので、その辺はいろんな公社として今までもそうだろうし、関与していくと思うので、そこらをどういうふうに漁協さんをサポートしていくということが公社の使命でもあったと私は思っておりますので、それを進めていくという中で、連携する点については商工会を含めて、みんなが一つになって進めていくと、そういう姿だと思います。

それで、聞いていないという話は私はないなと思って聞いてあったのですけれども、そのことは理解してください。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 公社のことで悠長な……私から見ればやっぱり危機感を感じて、それについてまずどう思っているかということは今質問しているわけなのですが、いずれ私たち関係者にしても、田野畑の発展のために何とかスピード感を持ってやっていただきたいと思います。要望で

す。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今の8番議員との村長の答弁と副村長のこの前とられた態度が、国で言えば内閣不一致と私には見えるのです。たとえ正式なNPOからの申請であってもなくても、やはり村の産業振興のために努力してくれようというNPO法人を門前払いする、しかも村長はワカメの高を1.5から1.8に高く売るためにこれからやりたい、これどう判断すればいいのです。村長はやりたい、副村長はやらせたくない、そういうことですか。おかしくないですかと私は思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員さん、我々今ここで議論しているのは、村民を代表して、私もそうです。高めていくためにやっているわけですし、今言うようなことは力をかりながらも、お互いに今こういう形で進むために、どのようなお力をいただくかということも協議していかなければならない部分があるという中で、私は成長する要因を阻害するものでなく、どういうふうに幹を伸ばしていくかという作業のことでありますので、そこらは我々今聞いていて、これを2分の1にしたり4分の1にするつもりはございませんので、そういった前に進むための確認作業の話をしたことであって、それが根本的なものを我々が否定するとか、今お話ししたように議論するというようなものではないと私は思って聞いておりますので、ここらについては今後どういうふうに、村だけでなく皆さんの力をかりるときがあればお互いに確認作業をしながら、村民のために進めていくという、この考え方の姿勢はとっているつもりでありますので、ご理解いただいて、村民のため、漁業者のため、産業全般のためにどうしていくかという議論で私は進めていくべきだとお聞きしましたので、また自分たちもそういう思いで進めていきたいということをご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いや、おっしゃっていることはそのとおりだと思うのです。私もおっしゃっていることには大賛成です。ですが、いざ実際の行為となると違う方向に進んでしまっている、ここに我々は矛盾を感じるわけです。これをちゃんと、言動一致ってちょっと言葉が失礼ですので、あとは言いませんけれども、やっぱりせっかくのNPO法人が、多分副村長のところで文書も見ずに返したというの、私からすれば信じられません。副村長、人格者はそういうことをするはずはないと私は思っていますが、何か別の理由が多分あるのだろうと思います。ただ、やはりどういう理由があったにせよ、そうやって村のワカメを高く売ってPRもしてあげて、村の経済を活性化して、村民のために、漁業者のために頑張ろうとしているNPO法人の行為を受け付けられないというのは、私からすれば村のことは考えていないというふうにとられても不思議はないの

ではないかと思えます。答弁要りませんが、例えば今回の件に限らず、いろんな問題がこれから出てくると思えますので、意に沿う沿わないという思いはいろいろあるのだろうと思えますが、ただやはりそこはひとつづつのみ込んで、村のためということの判断をぜひお願いをいたしたいと思えます。要望にしておきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 質疑、大分公社関係に集中しているわけなのですが、30年の新役員が15日に渡されました。公社の構成団体で、村の次に大事な漁協、出資から見てもナンバー2なわけですが、その大事な田野畑村の漁業協同組合から役員が出ていないというのは問題ではないですか。なぜ役員が出ていないわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 出る出ないの中身はあると思えますけれども、いずれそういう同じ姿勢で臨んでいるつもりですし、今その点についてはこれまで話したように、人事のことをあれこれと語るべきでないとは私と考えていますので、その点ご理解いただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁は、私は当人が答弁しながら矛盾を感じませんか。なぜこれを指摘するかといいますと、農協が合併になっているわけです。農協が漁協より大事ではないというのではないですよ。合併になった農協からは結果として2人出ているのです、役員が。合併になっていない田野畑村漁業協同組合から一人も役員がないというのは、産業団体、漁協の大きな役割から考えて問題ではないですか。補充すべきではないですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今補充すべきという話がありましたので、その点については考えていきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 産業開発公社に関する今までの話を聞いていますと、社団法人から一般社団法人に移行したのが平成26年なのです。1つは、なぜ社団法人から26年に一般社団法人に移行したのか、ここをきちんと押さえて議論をしないと議論は深まりませんよ。ここに私はいろいろな、会社化しようとかというような問題が出てきているのではないかと。社団法人であって監督庁にいろいろな書類なんかを申請した場合に、恐らく厳しい指導があったのではないかと、そういうものからあって、設立も簡単、手続も簡単、報告も簡単である一般社団法人に移行したのではないですか。そこらのところをきちんと整理して説明してくれませんか。それがきちんとなれば、議論はかみ合ってくるのではないですか。だって一般社団法人であれば、理事なんか2名でもいいというようなのも通るでしょう、規定上はですよ。ところが、産業開発公社の定款を見ると1次産業、そういう団体とは有機的に結合してやってみようというように書いてある。ところが、経

営理念なんかを見ると、これがまた私にはよくわからないのです。お客様第一、人を大切にする、社員を大切にすると。生産者を大切にすることが人を大切にするという文言に入っているのかどうだか。経営理念というのは曖昧なのが一番いいのだそうですが、いろんな解釈ができるから。ただ、恐らく何か26年、二十四、五年で産業開発公社の将来を考えたとき、一抹の不安を持ったのではないですか。そこらが私はわからないので議論に加われないのですが、そこらをきちんと整理してみてくださいませんか。お願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 年度は確認しなければなりませんけれども、これは関連法、関連団体の法律改正が一括で示されまして、26年の11月末ですかね、多分そこまでには移行期間は設定されていて、今までのような税制面及び団体としての運営等の規定が緩やかだった部分についてはこれを強化しようという流れでございました。よって、産業開発公社は今までのような形ではできませんよというのが26年の秋に起こったということでもあります。

よって、いろんな意味で改革しなければならないのはもう大分前からあったというのが事実でありますので、今回お示した経営診断にもそのことがあらわれているので、これをさらに改革しなければ時代についていけないというのは確かだと思いますので、その点我々も速やかにそういう体質に移行するというのが今問われているということだと思っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 2008年から10年に社団法人及び財団法人に関する法律の改正があって、民法法人とかいろいろ難しい問題もありますけれども、そういうのが出てきた中で2016年に移行しているのです、一般社団法人に。社団法人から産業開発公社は。ここの理解がきちんとなされているのかどうだか、説明してあったのかどうだか。恐らく私もそうですけれども、頭の中にあるのは公社といえば社団法人という考えが強い。ところが、一般社団法人というように法改正もあって、それに合わせた形で移行しているのです。その根本を押さえなければ、私はあそこ何だというのがわかれば、もっと話し合いというのは深まると思うのです。今村長の説明を聞いて私は大分わかりましたが、その違い、ボタンのかけ違いとまでは言いませんけれども、認識のずれがあるのではないかと。そして、一般社団法人で定款を見ると、理事長、石原弘、副理事長、大澤敏隆になっているのです。最初のこれを見ていると、26年の段階ですよ。ということは、一般社団法人になったとすると、理事なんかでも責任の度合いが若干違ってくるのです。そういう執行の責任に当たるような理事長、副理事長というのは、若干ですけれども、責任度が高くなっている。これは何かというと、恐らく経営責任というのを曖昧にして、行政がどんどん、どんどん補助金を出すような仕組みでいけば、これはまずい結果になりますよというようなのを、そういう考えに至ったのではないですか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の社団法人の改革一括案がその当時にある期間を経て、移行期間を経てやった。今おっしゃったように総務省として、北海道のある市のように破綻するということが自治体でも起きてまいりました。よって、連結決算としてこれが正しい決算になっているかというのを大きく今見られているわけですので、公社改革は特に役所のものをただ投資する、もしくは金をただ補填するというような体質から脱してもらわないとだめですよというのが国の基本的な考えであり、我々もこれからそれに向かって改革しないと、今の世の中の求めているもの、もしくはずぶずぶの関係を断ち切らないと改革にはならないということでもありますので、外的な、法的な問題、それから内的な問題も含めて、今もうやらなければあすはないというところだと思います。

(お昼にしましょう、議長の声あり)

○議長【工藤 求君】 昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩(午後 零時09分)

---

再開(午後 零時59分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

何か質問ありませんか。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 細かい点で恐縮ですが、4月の役場職員の人事配置で、9月にも人事配置を検討しているというふうな当局の姿勢でありますから、暫定の人事配置かなと解釈しているのですが、例えば1人の人が……はっきりわかるために言いづらいのですけども、この際指摘をしておきたいわけですが、児童館と放課後児童クラブ、支援センターの3つを、大事な3部署の責任者をしている人がいるわけですが、これは今度の9月における人事配置で解消する考えかどうか、率直にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 解消するかしないかは別として、我々は今与えられた条件の中で村民の人たちにサービスを、最大値を求めていくということの中で判断することですので、それでご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 大枠、大体村長が描いている方針は、大きなことは決意をしていると思うのですが、村長は3月の定例会で所信表明でしたか、課が多過ぎるというのは大枠として考えているようですが、これは全体として縮小の考え、課を少なくする考えかどうか、そこら辺は方針としてどう描いているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 要するに行政として、政治としても、それを執行するということで考えた場合に、課としてのマネジメントができないというのは放置できませんので、そういったことで課長が今平均でいると5人前後というのは、もう課ではないような状況であると思いますので、ここからは今お話ししたようにある程度絞ってということで検討していきたいなと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、大体の方針はお決まりのようでありますので、9月の決算の人事を見たいと思います。

そこで、今度は学校給食について教育委員会の考えを聞きたいわけですが、私たちのほうの岩手県委員会から、岩手県の状況はまだ把握していないようですが、学校給食に関する資料が県委員会から届きまして、山形県では37.1%の市町村で学校給食費、無料まではいかないようですが、軽減している自治体が37.1%。福島県ではやっぱり37.3%ぐらいの市町村が軽減、無料化等々、いろいろあるようなのですが、少なくとも軽減措置をしている市町村が、山形県と福島県の資料が最近届きました。残念ながら岩手県については資料が、要求してもまだ県委員会として把握していないようなので、届いていないのですが、村の教育委員会では学校給食に係る軽減ないし無料化等の県内の状況を把握しているかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 岩手県内の給食費に対する助成の状況についてお話しいたします。

まず、完全無償化をしている市町村はございません。一部補助している市町村が5市町村ございます。具体的には岩手町、軽米町、九戸村、一戸町、雫石町でございます。例として雫石町では、町として子育て応援宣言ということを行いまして、子ども・子育て支援課を設置しまして、子育て応援給食費負担金として給食費の2分の1を助成しているというような状況でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは、私の把握は岩手県はしていなかったわけですがけれども、わかりました。教育立村というあれもありますから、検討なさってあったわけでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 まず、本村の給食費の単価なのですが、小学校で260円、中学生で300円というような設定をしております。年間185食にしますと、小学校で4万8,100円、それから中学校で5万5,500円程度の負担になるという形になります。県内の完全給食の平均値は、小学校で259円、中学校で299円ということで、ほぼ平均に近い額になっているという現状でございます。

本村の義務教育期間における子育て支援でございますけれども、まず教育委員会としては総合的な視点から子育て支援策を、まず長部局のほうと相談してまいりたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 細かいことですので、担当課のほうで結構だと思いますが、今の公社の乳業部門の要は稼働率、どのくらいであるかと、もし捉えておりましたら大ざっぱで結構でございますが。

それから、今の設備は村から貸与している形になっているわけですが、あれもどれくらいだったか、もし担当課のほうでわかっておりましたらご説明を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時08分）

---

再開（午後 1時09分）

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問については、手元に資料を持ち合わせておりませんので、しばらくちょっと時間いただいて、後ほどお答え申し上げたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 第三セクターの問題も質問できるというふうに思っておりますので、質問したいわけですが、それぞれの会社、村内にある公社を含めて5つの第三セクターはそれなりの考えに基づいて営業報告書を当局に提出しているようで、そのコピーが全員配付に至っているわけですが、それぞれ特徴があるのですね。前の議会でも私は指摘したわけですが、議員として村民の立場に立って、やっぱりある程度村もそれぞれの決算書、報告書については、あそこは職員数がわからない、わかる、そういうことがないように、営業概況とか職員数等々は、私は一番理想的な、我々にとって見やすい営業報告書は陸中たのはたが議員としてわかりやすいなというふうに思っているのです。というのは、決算の営業概況もありますし、これからの方針もあるのです。そして、職員数もしっかりと、本当は村内外に住んでいるところまで詳しく報告してほしいなという欲望はあるのですが、そこまでは要らないのかなと思って我慢して私はおります。その点では、陸中たのはたと比べて甘竹を見ますと、職員数とか営業概況がないのです。前にも指摘したのですが、当局はそのことを第三セクターに対してこういう意見があったよとか、そういうことを伝えた経緯がおりかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前回というか、これまでの議会で今質問があった点については会社のほうにも伝えて、努力していただきたいというお話はしているところです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 やっぱり私たちも村民のために、あるいは村のために、それぞれがそれぞれ

の立場で全力投球しているのですから、私の言う陸中たのはたが最低の決算報告というふうに思いますので、改善になるまで指導というか、忠告というか、伝えていただきたいのですが、どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の意見に沿うようお願いしたいということは続けてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 水産業費に関連してお尋ねしますが、机漁港内で2カ月ほど前に落石があって、車、人が通れない状態で、幸いにも迂回路があるので、そこを使って漁をしておるわけですが、今後の工事の見込みについてお尋ねしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

机の漁港については、確かにそのように山からの崩れがあります。ということで、平井賀も山のほうからの崩れがあったのですけれども、今これを県の治山のほうの、林業、山の大きな見方として治山のほうに今お願いして、現地を確認してもらっているという状況で、それらを踏まえて対応していきたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 そうしますと、いつごろというか、大体年度内には……工事にまずどれぐらい、始まってみなければわからないとは思いますが、かかるのか。これから秋にかければ冬、台風時期に入って、港もおかげさんで整備されて、大分よくなりましたけれども、状況によってはあそこをどうしても通りたい場合も出てきますので、なるべく早く対応してもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 いずれ県のほうにもいろいろな問い合わせというか、見てもらうようにしています。それで、県のほうにも早急に確認して、対応をするような方向でお願いしたいと思っておりますので、もうちょっとお待ちください。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私は一般会計についての最後の質問をさせていただきたいわけですが、私たちの党の新聞にけさ丁度載りまして、北海道の浜中町という、釧路の隣の町なのですが、1次産業の従事者に対して、農林漁業、跡継ぎ対策として就業交付金を支給して、大変喜ばれているという記事が大きく一面に載りまして、私も前にも一般質問でも取り上げたのですが、今村がやっているのは独自ではないのです。県の補助金か何かもらったことなのですが、前から私は要求していたのですが、浜中町では町の若者に対して就業交付金、農林漁業、1次産業従事者、後継

者、前から要求しているつもりなのですが、まず大枠として1次産業従事者に対して就業交付金、名称はいろいろあると思うのですが、検討しているかどうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

村のほうでは、同様の事例で言いますと農業に関する新規就農者への支援ということで、村内で実践研修する経費の一部ということで月に12万円支給するという補助金がございます、昨年度まで1名がそれを利用しているという実績がございます。本年においても、現在希望者はいないのですけれども、一応半年分予算化して臨んでおります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁は農業後継者に対して去年から実施して、ことしも半年分予算化しているという答弁なわけですが、漁業はどうですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 漁業に関しては、一般質問のときの答弁にも含まれるのですが、直接漁業についた本人への支援は、給与的なのとか、生活費的な支援はございませんけれども、就業するための研修費ということで研修を提供する、技の伝承を提供する指導者に対する支援、あとは本人に対しては家賃への支援、あとはやはり腕が伴っていないとはいえ、多少資機材的なものも経費としてかかってくるわけですが、その資機材整備への支援、そして船舶等、資格等も必要なわけですので、その資格を取得するための経費への支援ということで、田野畑村漁業就業者支援事業の中でそのようなメニューをそろえて支援しているところでございます。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時20分）

---

再開（午後 1時21分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

7番議員の質問に対する答弁を保留しておりましたので、産業振興課長より答弁させます。  
産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 先ほどの保留しておりました7番議員への質問に対して、公社の施設稼働率ということですが、能力に対しての稼働率ということでございましたので、調べました。牛乳の生産については4トンに対して2.5トンの稼働ということで62.5%の稼働率、ヨーグルトに対しては1トンに対して0.7トンということで70%の稼働率であります。施設のほうの年数ですが、牛乳の生産施設については昭和62年3月での整備ですので、かれこれ三十数年ぐらい経過しているものでございます。ヨーグルト施設については平成14年ということで、十五、六年ぐら

いの経過ということでございます。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算(第3号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩(午後 1時24分)

---

再開(午後 1時26分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

---

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 日程の追加についてお諮りいたします。

中村勝明議員ほかから発議案1件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 誰でも安心できる年金制度の実現を求める意見書について、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案配付のため暫時休憩します。

休憩(午後 1時27分)

---

再開(午後 1時27分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第1、発議案第1号 誰でも安心できる年金制度の実現を求める意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長【工藤 求君】 提出議員より説明を求めます。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ただいま議会事務局より朗読していただいたとおりでありますので、よろしく願いいたします。補足説明がありましたら、賛成議員にお願いします。

○議長【工藤 求君】 補足説明はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(暫時休憩求めてもいいですかの声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩(午後 1時29分)

---

再開(午後 1時30分)

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 再開します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 誰でも安心できる年金制度の実現を求める意見書についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長【工藤 求君】 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。

会議規則第7条の規定によって本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成30年第3回田野畑村議会定例会を閉会いたします。

(午後 1時32分)